

第63回 町民卓球大会

町体育協会

時】7月6日(日)午前9時15分~

所】総合会館 【場

【参加資格】町内に在住、在勤の方

【種 目』①一般男子の部

- ②一般女子の部
- ③中学生男子の部
- ④中学生女子の部
- ⑤小学生の部
- ⑥ラージボールの部(混合団体戦)
- ⑦初心者の部(ラージボール)

【参 加 費】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】6月22日(日)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

第13回飛騨・木曽川Eボート 交流会 教育文化課

10人乗りのボートで、初心者でも楽しめます。 ぜひ、ご参加ください。

時】8月9日(土) 受付午前9時~ 開会式 午前10時~

【場 所】笠松みなと公園

【チーム編成】1チーム10人以上で編成

- ①小学生の部 小学生(身長120cm以上)8人 と成人2人で構成
- ②一般の部 中学生以上10人で構成

【申込期限】7月11日(金)

【申 込 先】中央公民館、松枝公民館、総合会館 【問 合 先】Eボート交流会実行委員会事務局 (中央公民館内)

※詳しくは、申込先に設置のチラシをご覧ください。

6月23日≈29日は男女共同参画週間です

◆男女共同参画社会とは

男性も女性もだれもが一人の人間として尊重され、互いに社会の対等な構成員として、共に個 性と能力を発揮できる社会

【平成26年度男女共同参画週間キャッチフレーズ】「家事場のパパヂカラ」

長時間労働を減らし、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わることで、男性が、企業人 としても家庭人としても豊かな生活を送ることを目指しています。 内閣府男女共同参画局

【第2次笠松町男女共同参画プラン】(計画期間:平成26年度~30年度)

男女共同参画社会の実現に向けた施策の基本となるものです。平成20年度策定の第1次プラ ンの期間終了に伴い、男女共同参画に関する県民意識調査の結果や笠松町男女共同参画推進 懇話会の意見をもとに、昨年度改定を行いました。

男女共同参画社会基本法を踏まえて、次の3つの基本目標を掲げています。

基本理念

個性と能力が発揮できるまちづくり男女がともに参画し、

基本目標I 男女平等意識の啓発

男女共同参画意識に関する啓発活動、児童、生徒に対する男女平等教育、 研修会や講座などの学習機会の提供により、生涯を通じて男女の性別を超えた 人権尊重の意識を養います。

基本目標Ⅱ 男女共同参画ができる家庭・地域・労働環境の形成

女性の管理職登用の促進など政策・方針決定過程への女性の参画拡大を 含め、男女共に働きやすい労働環境の整備、家事・育児・介護など男女が助け 合う家庭生活の推進、町内会や防災分野における男女の積極的な協力促進な ど、日常のあらゆる場で男女共同参画の視点を大切にします。

基本目標Ⅲ 男女がともに認めあい、尊重しあえる社会の形成

DV防止対策をはじめ、あらゆる人権擁護の環境整備を行い、男女が心身とも に健康を保持しながら社会参加でき、高齢者や外国人にも暮らしやすい社会の 形成に取り組みます。

プランの全文は、町ホームページ(「男女共同参画」で検索)をご覧ください。